

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市環境基本計画（2017年～2026年）別冊（素案）

2 案件の概要

令和4年4月に施行された「改正地球温暖化対策推進法」の趣旨に沿うために現行の「平塚市環境基本計画」に盛り込まれていない再エネ利用促進等の施策及び施策の実施目標の設定等を定めるために、平塚市環境基本計画別冊を策定しました。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和5年11月6日（月）～令和5年12月5日（火）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	1 人	2 件
団体から	団体	件
合計	1	2 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
7 脱炭素社会実現に向けた平塚市の取組	2
合計	2

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	1
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	1
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	
合計		2

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	7 脱炭素社会実現に向けた平塚市の取組	基本計画に掲げている今後の取組では具体的な効果が期待できない。数値目標を明示した取り組みとコスト・スケジュールを示して取り組みの進捗・成果を図るようにすることが重要と考えます。	具体的な取組については、今後「後期事業計画」を改定する際に個別施策として位置付け、事業を実施してまいります。	イ 参考
2	7 脱炭素社会実現に向けた平塚市の取組	取組として検討を望むのは、公共施設における太陽光発電・利用である。例えば、市立小中学校には太陽光発電設備があるものの小規模であり、災害時の電源としても利用できない。防災対策としても、公共施設の太陽光発電・利用を推進すべきであると考えます。	7.1.4 「市の事業活動における環境への配慮」 「平塚市環境基本計画」本編において公共施設への太陽光発電設備の導入について記載しておりますが、御意見を反映し、別冊においても追記いたします。	ア 反映

<お問い合わせ先>

平塚市環境部環境政策課

電話：0463-21-9762

電子メール：kankyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp